

## 第1回 石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会 議事録

■日 時：平成27年10月7日（水） 14：00～16：00

■会 場：宮城県庁 9階第1会議室

■出席者：【委員】涌井 史郎、森山 雅幸、牛尾 陽子、岸井 隆幸、中静 透、亀山 紘  
櫻井 雅之（遠藤土木部長代理）

【オブザーバー】阿部 聡史、小野田 泰明

※敬称、役職名略

### 議 事

#### 1. 開会

##### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

まだ定刻前ではございますが、委員の先生方がおそろいになりましたので、ただいまから第1回石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係者の皆様におかれましては、ご多用のところご出席賜り、まことにありがとうございます。

本日、司会を務めます宮城県土木部都市計画課の堀米と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。では、座って進行させていただきます。

内容に入ります前に、配付資料の確認をいたします。

まず、次第が表紙にあるクリップ止めの資料が本体の資料でございます。次第、出席者名簿、配席図、そして配付資料の一覧がございます。こちらに沿って説明をいたします。

資料1、石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会設置要綱（案）

資料2、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画について

資料3、検討状況及び検討方針（案）でございます。

このほか、みちのく杜の湖畔公園で実施いたします「花譜（はなふ）プロジェクト」に関するチラシも添付させていただいております。

また、委員席には、これとは別に参考資料といたしまして、参考資料1から4まで別とじて配付してございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第にありますとおり16時までの予定で進めさせていただきます。

また、本日、速記により記録をとっておりますので、ご発言の際には事務局の者がお持ちするマイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 2. 挨拶

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

それでは、開催に当たりまして復興庁宮城復興局の小野松参事官よりご挨拶申し上げます。

### 【復興庁宮城復興局小野松参事官】

宮城復興局の小野松でございます。

本日は、委員の先生方、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

いよいよ石巻南浜の復興祈念公園ですが、こちらのほうも基本構想からようやく基本計画、また1つの段階進んできております。これもひとえに皆様方のおかげだと思っております。

今後は、地域の方に喜ばれるような、また、皆様のニーズに沿った形の祈念公園施設が、よりよいものができることを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

きょうはよろしく申し上げます。

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

続きまして、本委員会事務局の石巻市亀山市長よりご挨拶申し上げます。

### 【石巻市長】

石巻市長の亀山でございます。

第1回の有識者委員会が開催されるのに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、昨年からの南浜地区復興祈念公園の基本計画検討に当たりまして、有識者委員会の皆様方をはじめ、関係各機関の皆様のご尽力によりまして、去る8月21日に計画を策定できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本市も着実に復旧・復興が進んでおりますけれども、9月1日から魚市場が全面供用開始になりまして、完成式典も行うことができました。また、来月11月3日には、新市街地6地区のまちびらきを開催するということまでまいりました。そういう意味では、復興が目に見える形で進んでいるという状況でございます。

そういった中で、復興祈念公園につきましても、石巻市民は、本当に早く完成することを期待いたしております。今後、具体的なデザインが明らかになれば、市民の皆様にも祈念公園の姿が実感できると思いますので、どうか引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本委員会と並行して石巻市が開催します計画検討協議会が発足いたします。これは市民の方々等22名で組織しておりますけれども、そういった形で市民の皆さんの意見も積極的に取り入れながら、すばらしい祈念公園にできたら、私どもとしても大変うれしく思っております。

どうぞ今後とも、ご指導いただきますようお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

続きまして、同じく事務局の東北地方整備局建政部鈴木都市調整官よりご挨拶申し上げます。

**【東北地方整備局建政部都市調整官】**

東北地方整備局建政部都市調整官鈴木でございます。本日はどうもよろしくお願いたします。

一言ご挨拶申し上げます。

本復興祈念公園のプロジェクトでございますけれども、平成23年の国による復興祈念公園の検討からつながっているプロジェクトでございます。そのときにここにおそろいになられている座長の涌井先生に非常にお世話になったところでございます。

この委員会では、県が中心となって復興祈念公園の詳細化に向けてより検討を加速化させていくとお伺いしておりますけれども、国も県・市と協働して空間デザインの詳細化に向けて、今後努力してまいりたいと考えているところでございます。

今後とも国・県・市3者の役割分担、このもとで積極的に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、委員の方々におかれましては今後ともご支援どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございます。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

最後に、同じく事務局の宮城県土木部櫻井次長よりご挨拶申し上げます。

**【宮城県土木部次長】**

宮城県土木部次長をしております櫻井でございます。本来であれば、土木部長の遠藤がこちらにまいりましてご挨拶を申し上げるところでございますけれども、あいにく公務が重なってございまして、今、庁外での公務をしております。代わりに一言、主催者側を代表いたしましてご挨拶をさせていただきたいと思っております。

先ほど来からご説明がありましたとおり、この復興祈念公園につきましては震災直後の平成23年度から国、県、そして石巻市ともに検討を進めてまいりました。おかげさまでことしの8月には基本計画が公表できるという段になりまして、ことしはいよいよ本格的な基本設計をつくっていくという段になるということでございます。

先般、県、それから石巻市ともに復興交付金でのこの検討業務が認められましたことから、今回、第1回目の委員会の開催ということになったわけでございます。

委員の皆様におかれましては、さまざまなところにおいて第一線でご活躍されている経験と知識を存分にご議論いただきまして、この復興祈念公園が本県として、全国のみならず世界に発信できるような公園にしていければというふうに思っておりますので、忌憚のないご意見を賜ればというふうに思っております。

本日はよろしくお願いたします。

**3. 委員会の設置について**

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

続きまして、次第の3番目、委員会の設置について、事務局よりご説明いたします。資

料1をご覧ください。

設置要綱（案）でございます。

委員会の所掌事項、委員会の構成、運営、検討部会、設置期間、事務局について記載しております。また、設置要綱別表のとおり、昨年度の基本計画検討調査有識者委員会において、委員長に携わられた涌井先生に委員長を、同じく副委員長に携わられた森山先生に副委員長をお願いしたいと考えております。ご意見やご質問はございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

それでは、有識者委員会設置要綱について、原案のとおり定めることをご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

ご異議がないようですので、設置要綱は原案どおりとさせていただきます。

#### 4. 委員紹介

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

続きまして、有識者委員会の委員の先生方を出席者名簿順にご紹介いたします。

なお、委員の皆様からは一言添えていただければと存じます。

東京都市大学環境学部教授の涌井史郎委員長でございます。

**【涌井委員長】**

涌井でございます。あわせて委員長ということでございますので、就任のご挨拶を含めて申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、平成24年度早々に、国土交通省本省において、この大変大きな被災をされた方々、そして犠牲を払われたこの大震災に対して、国として何らかの追悼祈念の施設が必要なのではないかという検討会を開催して、ある一定の方向を出すことができたわけであります。

その後、平成25年度、平成26年度と復興庁の皆さんにおいて東北地方整備局でこの前身の有識者の調査検討委員会が開かれたことは、先ほど石巻市の亀山市長さん、あるいは調整官からのお話がありましたとおりでございます。いよいよこの平成27年8月に出された報告書をベースに、これから具体の事業としてこれをどのように詰めていくのか。とりわけ国、県、市の役割をどのように空間的にも考えていくのかという議論の深め方をやっていかなければならないということだろうというふうに思いますので、どうぞ委員の先生方にも、ぜひご協力を頂戴して、闊達なご意見を頂戴しながら、より石巻市民のため、そしてそれを超えてこの沿岸被災の皆様方にとって、こういう公園ができてよかったと言われるように方向を具体化させていただければというふうに思っております。

ありがとうございました。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

宮城大学名誉教授の森山雅幸副委員長でございます。

**【森山副委員長】**

宮城大学の森山です。よろしくお願いいたします。

この事業に当初から参加させていただきまして、その間基本理念あるいは基本方針、基本テーマを含めて基本構想ができ上がってきました。ことしは基本設計ということで、目の前にあるこの大きなキャンパスに設計図ができてくるわけですが、いろんな方々の期待を受けてのプロジェクトになるかと思えます。どうぞご忌憚のないご意見をこの委員会の中で皆様からいただきながら、より良い設計をこれからつくっていきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

公益財団法人東北活性化研究センターフェローの牛尾陽子委員でございます。

**【牛尾委員】**

牛尾でございます。私も震災以降からこの委員会に携わってまいりましたけれども、今日ここに真っ白な立体の地図ができきて、これからまたこの上にさまざまな色合いがついていくと思えます。この委員会だけでなく、石巻市民の皆様とワークショップ等を通じて着実に丁寧に議論を詰めてまいりましたので、そういう形で今後とも進めていきたいというふうに考えております。

どうかよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

日本大学理工学部教授の岸井隆幸委員でございます。

**【岸井委員】**

日本大学の岸井でございます。私は石巻の復興のお手伝いを被災の後からしておりました、この話が始まったころに市長さんと、少なくとも5年目にはここで追悼あるいは石巻の今後の希望について、何かお示しできるといいですねというふうなお話をしたような覚えがございます。

ようやく今回、その道筋が少しずつ見えてきているということで、大変うれしく思っていますが、多くの方にご参加をいただいて、この公園がみんなから喜んで受け入れられるものになるように、いろんな意味で知恵を絞っていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

東北大学大学院生命科学研究科教授の中静透委員でございます。

**【中静委員】**

中静です。この公園には、前委員会からかかわらせていただきましたが、もともこの町といいますか、この地域がどういう自然の条件にあったのか、それを踏まえて人間の歴史がどうであったのか、そういうものをみんな反映したような公園になるということで、非常に画期的な公園になると思っております。

さらに、地元の方にも喜んでいただけるような公園になっていけばいいと思えますので、

頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

石巻市長の亀山紘委員でございます。

**【亀山委員】**

亀山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

宮城県土木部長の遠藤信哉委員の代理で、同じく土木部の櫻井雅之次長でございます。

**【宮城県土木部次長】**

櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

本日は、代理出席を含め委員の皆様全員が出席されておりますので、設置要綱第5に基づき、本委員会は成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の委員会には、後ほど検討体制をご説明させていただきますが、設置要綱第6にございます本委員会の検討部会となります空間デザイン委員会の委員であります東北大学大学院工学研究科教授の小野田先生、それと環境デザイナーの阿部様にオブザーバーとしてご出席していただいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、これからの進行は、涌井委員長にお渡ししたいと思います。涌井委員長、お願いいたします。

## 5. 議事の公開について

**【涌井委員長】**

それでは早速、今まで次第4まで進行してまいりましたので、5番目の議事の公開について、これについてご議論をいただきたいと思います。事務局から案をお願いいたします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

それでは、資料1の最終ページ、議事の公開についてをご覧ください。

当会議は、原則として公開で行うということで進めてまいりたいと思います。ただし、カメラ撮影は冒頭までとさせていただきたいと考えております。

議事録については、宮城県のホームページ上において、当日の配付資料とあわせて公開を行うこととしたいと考えております。宮城県のホームページアドレスを記載してございます。

この2点を原則といたしますが、例外として3点目を定めたいと考えております。

「ただし、会議又は議事録の公開により、当事者若しくは第三者の権利若しくは利益又は公共の利益を害するおそれがあると考えられるときは、その理由を明らかにした上で、会議又は議事録の全部または一部を非公開にすることができるものとする」と定めたいと

考えております。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

ただいまの次第5の議事の公開について、ご意見なりご質問なりございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

**【涌井委員長】**

では、それでよろしいというご意向でございますので、このように進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

承知いたしました。そのように対応させていただきます。

## 6. 議事

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

それでは、これから議事に入りますので、今からはカメラ撮影をご遠慮いただきますようご協力をお願いいたします。

**【涌井委員長】**

それでは、6番目の議事、ここが一番のポイントでございますけれども、入りたいと思っております。

議題1、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画について、事務局からご説明をいただきたいと思っております。

**【東北地方整備局東北国営事務所長】**

事務局の東北地方整備局東北国営公園事務所の脇坂でございます。私のほうから資料2、石巻市南浜地区復興祈念公園（仮称）基本計画についてご説明させていただきます。

先生方におかれましては、平成25年度、平成26年度と、この石巻市南浜地区復興祈念公園の基本構想、基本計画にいろいろな形で参加いただきまして、ご協力いただいたことにまことに感謝申し上げます。

この経緯をまず簡単に振り返りたいと思っております。

まず、資料を開いて2ページからでございます。

まず、平成23年度、平成24年度の状況でございます。先ほど涌井先生からの挨拶でも話ございましたとおり、東日本大震災の発生を受け、石巻市が復興整備基本計画をつくりまして、この公園の整備を位置づけてございます。

また、国土交通本省のほうで、東日本大震災復興祈念公園検討会議、また、基本構想検討会と有識者委員会を立ち上げてございまして、復興祈念公園のあり方を整理してございます。これにつきましては、森山副委員長のほうにも入っていただきまして整理がなされたということでございます。

また、地元石巻市では、平成24年度から南浜地区と、また、中瀬公園のみらいの公園づくりワークショップというものを行っておりまして、市民とも議論を進めてきたというこ

とでございます。

3 ページお願いいたします。

平成25年度から、この公園の基本構想を計画するという事で準備が進められてまいりました。石巻市南浜地区の公園整備を求めるための要望書が提出されまして、平成25年10月に宮城県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会が発足されました。

事務局は東北地方整備局、宮城県、石巻市となっております。市民フォーラムを石巻市で涌井委員長に基調講演をお願いしまして行いまして、基本構想を3月に公表してございます。

平成26年になりますと、基本計画の段階になりまして、同じように有識者委員会を8月に設置してございます。3回の有識者委員会、5回の空間デザイン部会、また、4回の植栽計画部会を設置いたしまして、基本計画案を検討してまいりました。

また、その検討の中で、平成26年10月31日になりますが、政府のほうで国営追悼・祈念施設（仮称）の設置に関する閣議決定がなされまして、石巻市南浜地区におきます国営追悼・祈念施設の設置が政府として正式に決まるということでございます。

平成27年3月でございます。この基本計画有識者委員会が3月2日に行われたということで、その際に、基本計画案につきましては、涌井委員長の一任を取りつけたということでございますが、その後、後ほど説明いたします3月8日に石巻市で市民フォーラムを開催いたしまして、また、3月14日に国連防災世界会議がございましたが、その際に仙台市で、この「復興祈念公園を考える」をテーマにパブリックフォーラムを行ってございます。

今年度、平成27年度となりまして、国営追悼・祈念施設が予算案と同時に事業化されまして、東北地方整備局に新たに東北国営公園事務所が設置されまして、この国営追悼・祈念施設が事業化されたということでございます。

また、先ほど櫻井委員からの挨拶にもありましたが、石巻市、また、宮城県のほうで、この事業について復興庁から復興交付金が認められたということでございます。

また、8月に、後ほど説明いたします復興祈念公園の基本計画が正式に復興庁より公表されたという流れでございます。

委員会といたしましては、3月に開催して以降の動きがございますので、それにつきまして少し詳しく説明させていただきます。

4 ページをお願いいたします。

委員会以降、3月8日に地元石巻市におきまして、復興祈念公園を考える市民フォーラムを開催いたしました。55名が参加いただいたということで、過去のワークショップの報告を阿部オブザーバーのほうをお願いいたしまして、また、テーブルに分かれて議論いたしました。

その際、市民からは「自然とか水辺、森、景観」といった意見、または防災避難築山といった意見が大変関心があったという結果が出てございます。

5 ページをお開きいただきたいと思います。

仙台で国連防災世界会議が開催されまして、それにあわせてパブリックフォーラムを開

催するというので、仙台市シルバーセンターで3月14日の午後5時20分から開催いたしました。会場は200人ちょっとの会場でございますが、満杯になるほどの大盛況でございます。涌井先生にも講演いただきまして、また、同じように岩手県で陸前高田市高田松原地区における復興祈念公園を検討してございますが、その委員長でございます中井先生からも発表いただきました。

あと、その後、パネルディスカッションを行いまして、涌井先生をコーディネーターに本委員の牛尾先生、また、オブザーバーの阿部さんにも入っていただきまして、議論させていただいたということでございます。その内容につきましては河北新報のほうで多く県民にも周知をさせていただいたということでございます。

その後、6ページをお願いいたします。

この基本計画（案）がかたまりまして、パブリックコメントを行いました。5月20日から6月18日、約1カ月間行いまして、意見といたしましては41通、88件の意見がございました。多岐にわたる意見がありましたが、大体、石巻市民の方の意見が8割ということで、年齢構成としても60歳代が多かったんですが、若い30歳代の意見などもございました。

具体の意見といたしましては、追悼と鎮魂の場はどうあるべきか、また、被災の実情と教訓をどう伝えていくかという具体的な提案がございました。また、基本理念や基本方針のこの具体的に文言をどうするかという意見よりも、今後こういう公園にしてほしいというような具体的な意見が多かったということでございます。また、公園の必要性についての否定的な意見も若干ございましたが、大変少のうございました。

次のページをお願いいたします。7ページでございます。

パブリックコメントにあわせまして、石巻市役所におきまして市民説明会を開催しまして、その際にも合わせて意見をいただいております。多く石巻市民からいただいたわけでございますが、グループ討議で今回のパブリックコメントと同じようにさまざまな意見をいただいております。

この計画内容に関する意見、要望にとどまらず、具体的にどういった活動をしていきたいかというようなお話もいただきまして、今回の検討体制にも、この市民説明会の結果を反映しているということでございます。

これらの手続を踏まえまして、8月に公表された基本計画について改めまして簡単に説明いたします。

次、お願いいたします。

基本理念、基本方針でございます。

基本理念は、平成25年の基本構想で策定いたしました「東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ」ということでございます。

また、基本方針として5つ定めてございまして、犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築する、被災の実情と教訓を後世に伝承する、復興の象徴の場としてのメッセージを国内外に発信

する、多様な主体の参画・協働の場を構築する、来訪者の安全を確保する、この5つを定めてございます。

次のページをお願いいたします。

基本計画では、具体の空間構成のコンセプトを定めてございます。基本的な考え方といたしまして、この公園について3つの層といいますか、レイヤーといいますか、ものがございまして、かつて昭和20年代までの浜の自然といったもの、またその後、戦後、ここの場所が区画整理等によって市街化され、多くの人々が暮らしてきたという半世紀の暮らしの歴史。震災で大きな被害を受けたその結果、ここを公園にしていくということで、祈念公園として追悼と伝承の祈念公園としての機能を持っている。この浜・街・祈念公園の場所性を重ねていく。こういう考え方のもとに公園のデザインをしていくということの基本構想としたということでございます。

10ページをお願いいたします。

これは基本計画における構成図となっております。

真ん中に国営追悼・祈念施設の区域を定めておりまして、右側に防災公園としての築山、また、南側にもともとあった松原。また、西側に多目的広場、北側にはアクセスといったものを定めてございまして、ここの全体の公園の街路網を残しつつも、こういった機能配置をしたということが基本計画の内容でございます。

また、もともと湿地があったということも踏まえまして、湿地についてもこの基本計画のほうに入れてございます。

続きまして、11ページのほうをお開きいただきたいと思います。

基本計画では植栽部会を立ち上げまして、植栽の方向性について検討いたしました。これが11ページ、12ページになってございます。この11ページ、12ページはつながってございまして、11ページの左から、海からクロマツ海岸林、また、湿地がありましたので湿地については湿性林、湿性草地、また、避難築山がございまして、避難築山につきましてはそれにふさわしい植栽。また、広場についてはクロマツの疎林。また、庭園樹の植栽。また、聖人堀についてはサクラ並木、ヤナギ並木といったもの。また、そこからさらに住宅地側については落葉広葉樹林といった、大まかな植栽のグラデーションといいますか、そういった方向性を定めたということでございます。

これにつきましては、もともとあったこの土地の自然性を踏まえつつ、この公園でもととの自然を復活させていくこと。一方で、公園として使っていくことの調和を考えまして、このような植栽の断面を構築したものでございます。

続きまして、13ページでございまして。

公園のデザインがまだこの段階ではそんなに詳細にかたまっているわけではないんですが、ここの公園の断面構造を平面で起こしたものが、このような配置案でございまして。今年度の基本設計段階で空間デザインがかたまりましたら、それに応じた形でこの植栽のタイプを配置していくということにしてございまして、この段階ではこのような段階で表現させていただきました。

14ページでございます。

この公園については杜づくりというのがきわめて重要でございますので、どのようなプロセスでこの杜づくりを行っていくかということにつきまして、平成32年度の完成目標も視野に入れまして、段階を踏んだ計画を立ててでございます。

今年度は体制構築の試行期間ということでございますが、来年度以降、苗木生産等も始めまして、ここに植栽を植樹を行っていく。将来的に公園の完成後、この植えた樹木が育ち、杜づくりが働いていくという構想を立ててございます。それにあわせまして、祈念の杜づくりの事務局的な組織を立ち上げるといった方向性も定めてございます。

以上、基本計画の内容を説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

このことは、多くの先生方、よくこのプロセスはご案内のとおりだと思いますが、しかし、改めてここでいわば初心に戻って、どういうふうを考えるのかという意見をもう一度集約をしたいというふうに思いますので、ご質問なり、あるいはご意見ございましたら、ぜひ活発なご発言をいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

それでは恐縮でございますが、意見をなかなか申しにくいところがあるのかもしれませんが、まず地元として、市長さん、これをごらんになってご印象をちょっと一言おっしゃっていただければと思います。

**【亀山委員】**

基本計画の案に関しては、非常によくでき上がっていると考えております。この祈念公園、最初の位置づけに戻らせていただければ、やはり石巻市だけではなくて、宮城県、被災地に祈りをささげる場ということで、そういう意味ではできるだけ石巻の今の自然を残しながら、被災地との連携をどのようにとっていくか、これからしっかり考えていく必要があるのではないかと考えております。

この地域は戦後、特に昭和40年代以降に開発された地域です。計画では湿地があり、あるいはクロマツ林があり、そういう意味では自然をうまく利用しており、そしてその中でさらに主要な街路等を残していくということで、祈念公園としてすばらしい公園になるのではないかと大いに期待をしたいと思います。

以上です。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

先生方は、改めてごらんいただいでいかがでございましょうか。

**【森山副委員長】**

この基本計画をご説明していただいた全体の基本理念の中に、人と自然の共生ということがあります。これから、この土地と自然、あるいはこの土地とコミュニティとのより良い関係をこの公園につくり、自然、人、文化が共生・共存できる公園・生活環境を築いていくことが今回のプロジェクトだと思います。

計画地とその周辺を含めたいい模型が目の前にありますので、この場所を取り囲む海、北上川、それからこの日和山との関係をいろいろな視点から検討し、この空間をいかに構成していくか考えることが大事だと思います。

基本は人と自然の関係ではないかと思いますので、そこを常に原点といいますか、そこに戻りながら、これからの基本設計をしっかりと詰めていければと考えております。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

それでは、大変恐縮なんですが、牛尾さん、どうぞ。

**【牛尾委員】**

事務局からご説明がありましたけれども、防災会議のフォーラムで、こちらの石巻の場合と、それから陸前高田の場合と違いみたいなものが結構はっきり出てきております。私どもが携わっている石巻の場合は、今両先生からお話がありましたように自然とのかかわり合いとか、町の記憶というのでしょうか、そこに街があった、それを感じさせるような、3層のレイヤーに、自然、街、それから追悼と伝承という形で重なっていく非常に奥行きのある基本コンセプトになっておりますので、そういう意味でも公園の作り方が非常に画期的ではないかと思います。

これはちょっと事務局に質問してよろしいでしょうか。14ページの植栽段階についてなんですけれども、苗木の生産というところが入っていて、この苗木の生産においても何らかの形で、ただ苗木をつくる、そして植えるということではなくて、やっぱり追悼とか伝承とかいう形の思いが入れられることができたらいいなと、ちょっと注文が多いかもしれませんけれども、今、スケジュールを見て感じました。

**【涌井委員長】**

では、事務局から。

**【東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

実は、後ほど、資料3のほうで今の検討状況や検討方針をお話ししようかなと思っていたところでございます、その中でこの苗木の話もさせていただきます。また一方で、市民団体の方で、ここでの杜づくりをしていきたいという団体の方々の活動も今ございますので、そういった方々との連携につきましても考えてございまして、それも資料3の連携体制のほうに入れてございまして、後ほど説明させていただきます。

**【牛尾委員】**

早まって申し訳ありません。

**【涌井委員長】**

よろしゅうございますか、それで。

**【牛尾委員】**

はい。

**【涌井委員長】**

岸井先生、いかがですか。

**【岸井委員】**

昨年までは、この地区内に県と国と市でどういった思いを込めた空間をつくっていくのかということについての議論を重ねてきたと思いますが、実際にある程度、形に対する合意が整ってきた段階では、やはりこの地区、この場所が周りとの関係でどのような場所なのかとか、どうつながっていくのかとかいうことを考えないといけないと思いました。

それはきょうの議論だと思っていますが、この道路に囲まれたところだけが公園だ、ここが追悼なのよということでは多分ないだろうと、もっと町へ出ていく必要があるし、多くの方がここにお越しになることも考えなければいけない。

そういう意味では、次は周りとの関係をさらに意識した計画づくりをしていきたいと、こう思っています。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

中静さん。

**【中静委員】**

皆さん、自然とのかかわりを重視した形で評価していただいているということなんですけれども、自然と人間のかかわりということもありますし、防災という観点からしますと、グレーのハードだけで防災するのではなくて、最近話題になっておりますグリーンインフラという点からも注目しています。

7.2メートルの防潮堤が一番海岸沿いにできますけれども、これがL1想定ということなので、さらに大きい災害のときには、ここにはもう津波が入り込む。それでも、自然の湿地に近いものを復元することによって、それを生かしたグリーンインフラによる防災も可能であるということで、非常に新しいコンセプトを先取りした公園になるのではないかと考えています。さらにもっと自然の観点から言いますと、海岸砂丘の後背湿地というのは日本の経済発展の中で最も失われてきた生態系のひとつでもあります。そういうところがここで非常に自然に近い形で復活できるということは、非常に意義があるということだと私は思っています。

以上です。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

では、最後に櫻井次長、ちょっとご感想を。

**【宮城県土木部次長】**

この公園、先ほどお話ししているとおり、県の県立公園と、それから市立公園、この2つで、その中にこの施設がある、こういった階層になっております。どちらかと言いますと、私としては公園管理者として、今後これをずっと後世に伝えていかなければならないという立場でございます。

今回のこの基本設計において、そういったことがより具体的に具現化していければいいなと思っておりますし、また、岸井先生がおっしゃったとおり、この公園だけでこの復興

祈念公園というのが完結するものではないというふうに思っております。南三陸町では防災庁舎が存置されるというような形になり、それぞれの各地で、そういった復興あるいは追悼の場というのが、さまざまな形で具現化してございます。

それらとやはり有機的につながっていくものとして、ここに皆さんが来ていただけるような、そういった地区にも、サイン計画もあるんだろうと思えますけれども、そういったところも含めて、管理者としてここをより大事に育てていかなければならないなということに改めて感じているところであります。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

ここまでは振り返りと、それから今後どういうふうにそれをベースにして考えるのかというご議論だったわけなんですけれども、いよいよこれからの検討について本題に入らせていただいて、ただいまのことを前提に、次第の6にございまして、資料の3、検討状況及び検討方針について事務局からご説明をいただき、また議論をさせていただきたいと思っております。

では、お願いします。

**【宮城県土木部都市計画課技術補佐】**

次に、資料の3について説明させていただきます。

まずめくっていただいて1ページになりますが、1ページにつきましては目次となります。最初に、今年度の検討体制と検討スケジュール、公園の周辺事業の進捗状況、公園の整備スケジュール案についてご説明いたします。

次に、現在の空間デザイン検討委員会の検討状況といたしまして、公園のメインゲートと駐車場の配置、湿地の再生と雨水排水計画、国・県・市の役割と整備エリア区分のイメージ、がんばろう石巻看板の移設計画、植栽計画についてご報告いたします。

2ページをごらんください。

2ページは検討体制（案）になります。基本設計を進めるに当たりまして、有識者委員会、空間デザイン検討委員会、計画検討協議会の3つの組織で検討を進めてまいりたいと考えております。

本日、第1回目となります有識者委員会は、空間デザイン検討委員会で検討された内容について報告を受けまして、検討内容をオーソライズする委員会として今年度2回の開催を予定しております。

次に、空間デザイン検討委員会につきましてですが、具体的な公園の空間デザインを検討する委員会として、今年度6回程度の開催を予定しており、本日午前中に2回目の委員会を開催したところでございます。

次に、計画検討協議会は、地元地域の方々にご参加いただき公園の利活用を検討する会として、今年度数回の開催を予定しております。空間デザイン検討委員会の検討状況について、適宜、計画検討協議会に報告し、計画検討協議会での意見や検討内容を空間デザイン検討委員会にフィードバックすることで、空間デザイン検討委員会と計画検討協議会が

連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、3ページでございますが、本有識者委員会の委員名簿をお示ししております。

続きまして、4ページをごらんください。

4ページには、空間デザイン検討委員会の委員名簿をお示ししております。空間デザイン検討委員会は、昨年度の空間デザイン検討部会にもご参加いただいた早稲田大学の佐々木先生を委員長として、本日ご参加いただいている阿部委員、小野田委員のほか、東京農業大学の濱野先生、東北芸術工科大学の渡部先生にも委員としてご参加いただいております。

また、本有識者委員会の涌井委員長、森山副委員長にも顧問としてご参加いただいております。

続きまして、5ページになります。

5ページには、計画検討協議会の概要をお示ししております。計画検討協議会では、参加者を地域の方々より公募しておりましたが、これに対して22件の応募がございました。現在のところ、応募いただいた22件全員の方にご参加いただき、第1回目の協議会を10月17日に開催する予定としております。

今後、協議会では空間デザイン検討委員会の検討状況を適宜報告しながら、これを踏まえた公園の利活用のあり方等について検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、6ページをごらんください。

6ページには、今年度の検討スケジュールをお示ししております。有識者委員会については本日が第1回目となりますが、次回は今年度の空間デザイン検討委員会での検討結果をご報告する場として、2月から3月頃に開催することを予定しております。

次に、空間デザイン検討委員会では本日第2回目を開催いたしましたが、今後も概ね月1回程度のペースで計4回程度の開催を予定しております。計画検討協議会では、10月17日に第1回目を開催予定で、第2回目以降については現時点では未定でございますが、議論の進捗を見ながら数回程度開催し、2月下旬頃に市民フォーラムのような形で協議内容を一般の方にご紹介できればと考えております。

続いて、周辺事業の進捗状況について、石巻市さんのほうからご説明いただきます。

#### **【石巻市復興事業部長】**

それでは、石巻市のほうから周辺事業の進捗状況ということで7ページをごらんください。

航空写真に載っておりますとおり、オレンジ色の線が街路事業でございまして、当公園の北側に配置します南光門脇線、それから、その北側になります新門脇地区土地地区画整理事業、それから旧北上川の右岸を走ります大街道石巻港線、さらに旧北上川を横断します鎮守大橋、それから緑色で示してありますとおり、防災マリーナや離島航路の発着所が予定されております。

それから、海岸堤防であったり、当公園の多くは災害危険区域となっております、防災集団移転事業を進めております。濃い青い線で囲まれているところが防災集団移転事業

における移転促進区域となっております。

具体的な内容として、8ページでございます。新門脇地区土地区画整理事業の進捗状況でございますが、現在平成30年度の完成に向けて造成工事を進めておるところでございます。また、区画整理地内には復興公営住宅ができますが、平成29年1月ごろからの入居開始を予定しているところでございます。

先ほど言いました都市計画道路のうち、門脇稲井線は平成28年度、それから高盛土道路になります南光門脇線は平成28年度完成を予定しているところであります。進捗状況の写真をここに載せてございます。

それから、9ページでございます。

防災マリーナの計画でございます。平成26年度より計画検討を開始しておりまして、今年度において調査設計を実施することとしております。完成は平成31年4月の供用開始を目指しておりまして、現在のところ係留形式は陸上係留、整備面積に関しましては約1万7,000平米、うち陸上部は1万4,000平米。保管隻数は100隻を予定しておりまして、主な施設として管理棟、駐車場、ヤード、浮き桟橋等を予定しているところでございます。

#### 【東北地方整備局東北国営公園事務所長】

国のほうから10ページのほうを説明させていただきます。

河川堤防・旧北上川かわまちづくりということでございます。平成24年度から堤防工事の前段になる護岸工事に着手ということで、堤防は平成30年度完成予定というふうに聞いてございます。

ここの目の前の模型には、この堤防も入れ込んだものとしてございますが、この公園の区域につきましては、7.2メートルの堤防をこのような形で整備するというようなこととなっております。

この堤防整備とあわせまして、北上川下流河川事務所のほうで石巻市と連携いたしまして、旧北上川かわまちづくりということで計画、設計などを進めているということでございます。

これにつきましてはデザイン委員会のほうの佐々木先生もかかわってございまして、市民の集いの場、また、憩いの場になるような水辺空間の整備を進めているということでございます。

その中でもこの南浜のところにつきましては、少し検討がおくれていたということでございましたが、先ほど市のほうからも話がございましたように、ここを防災マリーナということで100隻のボートヤードなどが整備されるという形が大体決まっておりますので、またここでは網地島ラインの発着所が、この右の図にあるとおり、この場所が発着所になるということが大分決まっております。

また、この防災マリーナも船を陸揚げするというので、陸の陸間といいますか、開門をつけるというようなこととなっておりますので、この辺の形も大体かたまりつつあるというようなところでございます。

また、市のほうでも鎮守大橋の整備ということに計画を進めてございまして、この復興

祈念公園のみならず、防災マリーナ、網地島ライン、鎮守大橋等の計画を踏まえまして、今後、形状や施設配置等の詳細な検討を行うということとしてございます。

また、海側のところ、五角形のような形になってございます。日和大橋のところのたもとの部分にあります。この接続部分のあり方などについても関係機関と調整を図りながら、この堤防の法線の検討を行っているという段階でございます。

したがって、公園の周りの状況というのが大体かたまりつつあるようだというところで、今、そういう状況でございます。

続きまして、11ページでございます。

国・県・市の整備スケジュールでございます。今年度、今、基本設計の作業にまさに取りかかり始めたというところでございます。基本設計・実施設計を今年度、来年度で行ってまいりまして、その間に今年度中に県・市のほうで都市計画について行うという段取りでございます。

また、先ほど県のほうから説明もございましたが、協議会も立ち上げまして、協働組織づくりを図ってまいりたいと考えてございます。

また、植栽につきましても今年度から試行を行いまして、種子の採取、育苗、情報収集、また、具体的な時期を選定して圃場の整備、育成なども行ってまいりたいと考えてございます。

整備自体は来年度末あたりから着工するというようなことで、最終的には平成32年度、震災10周年でございますが、それに向けて整備を進めていくということでございます。そこで、その段階から運営管理に入っていくということを想定しているということでございます。

続きまして、現時点での検討状況につきましてご報告させていただきます。

12ページ、13ページのほうをお開きいただければと思います。

まず、公園のエントランスをどのように設定するかということは、基本計画でも重要な課題でございました。これにつきましては、考え方としまして、公園利用者の日和山への避難ルートというのがまずあるのではないかとということと、インターから来る場合に、どういった形で来るのが一番早いのかということと、このマリーナの道路を含めた道路形状といったものが関係するものでございまして、ここにありまして、まず避難路を考えた場合に新門脇地区の区画整理事業において想定されている避難ルートとの接続というものがきわめて重要でございますので、公園からこの新門脇地区の区画整理で想定されております避難ルートに接続するようなところをゲートとして考えていまして、そのうち一番大きな道路ですね。ここで言いますと、南光門脇線ですね。そこに接続するところの避難道をメインゲートとして考えてございます。

また、先ほど網地島ラインの話もございましたが、駐車場を川寄りのところに設置する。また、もう1個は東側のほうに設置するというところで、このあたりに駐車場を設けてメインエントランスとして考えていくということでございます。

また、公園の南側につきましては、ここに新設道路が考えられますので、そこで公園の

ほうに誘導していくというような計画としていきたいと思っております。駐車場につきましては聖人堀からの北側ですね。そこへの歩行者動線との交錯を避けるような形で配置するというを考えてございます。

続きまして、水処理でございます。

基本計画では、もともとあった自然ということも考慮しまして湿地を整備するというところでございましたが、単純に自然ということだけではなくて、この公園の雨水処理というものが実は大きな課題でございます。

といいますのは、この下の地図にございますとおり、もともとこの旧北上川河口部に、市のほうで門脇排水ポンプ場というものがございまして、この南浜地区にたまる雨水をポンプで排水してきたということでございます。

これが今回、北の門脇の区画整理のところにあります中央排水ポンプ場というところに移設されますので、この公園の区域、また、マリーナ等も含めまして、ここで単独で雨水排水を考えなくてはいけないというような状況となっております。

その放流先をどのようにしていくかということと、この雨が降ったときの水をどうためて問題がないようにしていくかということが、実は大変大きな課題でございました。基本計画の段階で湿地を整備ということがございましたので、このもともとかつての地域の環境を踏まえ再生する湿地を、雨水を一時的に貯留する場としても活用していこうということで、雨水処理の観点からこの湿地の大きさなり容量なりを設定していくということ。

この湿地の貯留池を活用することで、雨水排水施設のコストの縮減もあわせて図っていこうと考えてございます。

このたまった雨水でございしますが、排水先につきましては旧北上川のほうに排水するというようなことを考えてございまして、今、関係機関と調整中でございます。この防潮堤の整備にあわせまして、この湿地からの排水ということもあわせて設計していきたいと考えてございます。

また、雨の前後でこの水際が変動するというのもございますので、これもあわせまして浜と自然とのかかわりを感じられる特徴的な景観ということで考えてございます。

続きまして、国・県・市の役割分担でございます。

基本計画段階でもある程度整理してございましたが、大体このような方向で考えてございます。

国につきましては、国営追悼・祈念施設（仮称）が事業化されましたので、それを南浜二丁目、三丁目の真ん中のほうに10ヘクタールということで設置を考えてございます。これにつきましては全て県営公園の中に国が設置管理許可を受けて設置するというで考えてございます。

県の公園につきましては、この国営追悼・祈念施設を含む、また、湿地、松原を含む、避難築山を含むエリアということで考えてございまして、主な整備内容につきましては避難築山、また、湿地、松原の整備といったものを考えてございます。

市の役割といたしましては、エントランスの駐車場や、また、市民活動の場となる広場

の整備ということでございまして、聖人堀北側のエントランス空間の駐車場や、また、西側の市民活動の場となる広場といったものを設定してございます。

なお、敷地の南西エリアの三角地につきましては別途検討するという整理をしてございます。

続きまして、16ページをお開きいただきたいと思っております。

前回、3月の委員会ではここまでの話はなかったかと思いますが、その後の市民との意見交換などを通じまして、この追悼空間をどのように考えていくかという中で、今、実質的にこの南浜地区において追悼空間、また、多くの方々がここを訪れている。記憶の伝承空間になっております「がんばろう石巻看板」というものがございます。

これは個人の土地でございまして、その所有者の方、また、その方々とのグループがここでの伝承活動を3月11日や1,000日とか、節目節目に行っておりまして、実質的にこの南浜地区における追悼の拠点となっているということでございます。

この看板は、震災直後の被災地に、この津波で流されてきた材料でここに設置されたというものでございまして、もう既に定着しているということでございます。

しかしながら、この場所が復興事業の進捗に伴い移転が余儀なくされているというような状況もございまして、この公園の追悼機能ということを考えれば、この「がんばろう石巻」の果たす役割というのはいかぬものと考えてございまして、これまでのこの公園の看板の利用実態にも配慮いたしまして、国営追悼・祈念施設のエリア内の市有地になっている敷地に機能を移転していこうと考えてございます。これにつきましても、基本計画の中にも位置づけをしてございます。

「がんばろう石巻」を訪れた方も多くいるかと思いますが、看板のみならず献花台もございますし、また、ポールがありまして津波の到達高を示してございます。機械で当時どのようなことがあったかというのを情報を得るようなものもございますし、このところが本当に多くの人を訪れているわけですが、17ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

現在看板位置というところがありますが、これが南光門脇線にかかってしまうということでございまして、この道路の線がないときには非常に道路沿いでアクセスしやすかったわけですが、今この「がんばろう石巻看板」にアクセスするには、非常にぐるっと裏側から回らなくてはいけないというような形になってございます。

この道路にかかってしまうということ、また、防災集団移転事業でその土地についても市のほうで買収する際には、この看板があったままというわけにいかないということもございまして、仮に、できるだけこの公園の「がんばろう石巻」の看板に隣接した域で、国営追悼・祈念施設の区域内において移設していこうと考えてございます。

具体的には、この17ページの地図にある場所ですね。聖人堀を渡った側の国営追悼・祈念施設のエリアの隣接地のところ、既に市のほうで防災集団移転事業で用地を取得したところがございまして、ここに移転していこうと考えてございます。

これは、もともとこの「がんばろう石巻」という看板自体が非常に多くの人々が避難した

日和山に向けてつくられたということもございますので、できるだけ形とか向きとか、大きさとかを同じようなものにしまして、かつ、車でアクセスしやすい、追悼行事などをしやすいというようなことで移転先を考えてございます。

また、将来的にも、ここでの伝承活動ということは復興祈念公園に重要な要素だと考えてございますので、最終的に公園が整備された段階でも、また整備途中でも、ここでも追悼・伝承活動が可能となるような位置に先行的に整備をするということを考えてございます。

続きまして、18ページ、植栽計画についてでございます。

先ほど牛尾委員のほうからもお話がございましたが、ここでは地域性苗の確保ということに取り組みようとしてございます。現地に適した苗木の生産をしていくことが活着率の向上のためにも重要であるということを考えてございまして、現地の南浜のところでもポット苗用の土を採取しまして、さらに計画地周辺ですね。石巻の牧山のところから地域性苗の生産用の種子のほうも植木協会協力のもとに採取いたしまして、ポット苗をつくっていくということでございます。

この現地の土を使って現地の種でとったポット苗というのを現地の土を里土というふうに言おうと考えてございますが、そういったものをここで生産いたしまして、ここで植樹していこうという取り組みを、今、行おうとしているところでございます。

続きまして、19ページのほうをお願いいたします。

今年度はまだ試行段階ということでございますが、植えた後の活着がどうなのかとか、この現地の土を入れた里土のポット苗が果たしてうまくいくのかということ、ちょっとやってみないとわからないところもございます。

また、植栽は何が合っているのか、何がだめなのかということ、ちょっと試してみないとわからないということがございます。ここは大変風が強くて生育条件としても厳しいところでございますので、試験植栽を今年度実施しようとして準備をしております。

計画する植栽タイプを踏まえまして、この①番、②番、③番とございますが、①の浜堤区画というところと、②の湿地の区画、③平坦地区画の3つのパターンでの試験植栽を行おうと思っております。その試験植栽に当たりましては造園建設業協会さん、宮城県造園建設業協会さんの連携のもとに、年内に造成していこうと考えてございます。

この試験植栽地は既に市のほうで防災集団移転で買収した土地で、今、ストックヤードなどで使われていないところで行う予定でございまして、この試験植栽につきましても、先ほど説明がございました市民協議会の中で植栽をしていきたいというグループ、団体がございますので、そういった団体との連携のもとに行えればと考えてございます。

次に、20ページをお願いいたします。

具体的な試験植栽のやり方でございます。敷地を幾つかの区域に分けまして、現地の表層土を入れた場合、入れなかった場合、また、樹種もいろんなパターン、いろんなものを入れて条件を変えることにより、育苗状況を比較するというように考えてございます。

また、湿地の区画でございますが、ここは地下水位が高いということでございますので、

試掘を行いまして、水位変動、また、池や湿地の動植物がどのように湿地をつくったら復元していくかということもあわせて、調査しながら進めていければと考えてございます。

今年度、このような試験的な植栽などの取り組みを進めながら、また、「がんばろう石巻看板」の移設の調整なども行いつつ、デザイン委員会のほうで具体的な公園のデザインの検討をまさにしているということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

南浜地区復興祈念公園の周辺のほかのインフラの整備状況、そしてそれに基づいた、先ほどご紹介があった、これまでの検討の積み重ねによる検討状況等々、最新のお題も含めてこんな状況だというご説明を頂戴したわけでありますが、ここからこういう資料が足りないとか、こういう観点がどうなんだろうとか、これからこの議論を進めていく上で必要な要因というものについて、それぞれの委員の先生方からぜひご意見を頂戴したいということと、あわせて、きょうオブザーバーとしてご参画いただいている小野田先生、それから阿部様からも、ご遠慮なくご意見を頂戴したいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ちょっと皆さんに考えていただいている間に、私から一言、岸井委員からご指摘があった石巻の要するに都市計画というか、まちづくりとこれとの関係はどうなのという、そういう視点をいつも傍らに置かなければいけないと、こういうご指摘があったわけですが、けれども、これはこの委員会だけで議論できることではない、限界もあるわけですが、やっぱり石巻市全体の絵が1枚入っているほうが、岸井さん、いいですね。ちょっとご意見をどうぞ。

**【岸井委員】**

では、その点だけお話しすると、次回までにぜひ宮城県内の他の市町村で追悼に関するさまざまな施設、どういうふうに今、考えられているかということの情報をいただきたい。

それから、先ほどの委員長さんのおり、石巻にとってはこの地域にのみならず、さまざまな地域で今まさに復興の計画が進み、それを意識した空間構成が行われていますので、今、特にここで言えば恐らく旧北上川沿いの水辺だと思えますけれども、その辺についてやはりしっかりした情報をご提供いただくほうがいいと思います。

我々は比較的わかってはいるんですが、インターからここへおりてくるときにとおっしゃっても、ちょっと皆さん全員にそのことが共有できているかどうかわからないので、ぜひ全体像を1枚入れていただきたい。その1点だけよろしくお願いします。

**【涌井委員長】**

ありがとうございます。

まさにそういうことだろうと思いますので、その点はひとつよろしく願いいたします。

正確を期さなくとも、こういう発想が出ているとか、こういう構想があるとかということも含めて出していただければうれしいんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

**【東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

石巻市の復興まちづくりとのこの公園の関係というのは、結構重要なポイントがいろいろございます。特に広域的なアクセスの関係とか、中心市街地との連携という関係があるかと思ひまして、石巻市の中心市街地の活性化計画や、また、中瀬の公園の計画など、いろいろ動いているところがございますので、そのあたりも石巻市と相談して整理しながら、またご提示させていただければと考えてございます。

**【涌井委員長】**

ありがとうございます。

亀山委員、何かございますか。

**【亀山委員】**

本当に、この祈念公園だけでなく、町の全体がどのように変わろうとしているのか、その辺もお示ししながら公園のあり方というものを考えることが必要だと思っておりますので、次回には提出させていただきたいと思ひます。

また、今、川の堤防の整備、そしてかわまちづくりを進めているわけなんですけれども、水辺の緑のプロムナード構想というのが震災前からありまして、ぐるっと旧北上川から北北上運河まで通って、ここを回遊できるようなプロムナード構想を進めておりましたので、その辺もまたお示しさせていただきたいと思ひます。

**【涌井委員長】**

ありがとうございます。

そういう構想もあるんですね。なるほど。確かに昔、石ノ森章太郎が自転車に乗って花泉のほうからずっと乗っかってきて、石巻の田舎に来て、それが漫画家の一つの大きな原点になったという話もあるぐらいですらね。

**【亀山委員】**

そういう意味では、そういったつながりがある。

**【涌井委員長】**

いかがでしょう。

どうぞ、牛尾委員。

**【牛尾委員】**

1つ質問ですが、こういう形で公園だけの周辺の工事なども進んできていますが、今後、この地域への立ち入り制限みたいなものはどのような形で考えられているのでしょうか。

今のところ制限されていなくて、皆さんが来ていろいろなイベントをされたり、鎮魂のことなどなさっているのですけれども、今後どんどん工事が進んでいくと、いずれ立ち入り制限の必要も出てくるかなという気がいたします。きょうの段階では少し早いかもしれませんが、スケジュールの中にそうした部分考えていただいたほうが、やはり市民の皆様はここに集まりたいと思っらっしゃる方もいるので、余り摩擦が起きないようにしていただきたいと思ひます。

**【東北地方整備局東北国営公園事務所長】**

今、現地なんですけれども、道路は通れるようにはなっていて、ただ、通っているのは通過交通と、あと、ここの空間に目的を持って来られている方は、大体「がんばろう石巻」の看板がメインかなと思っていて、現地ではそのような看板で案内をしてはいるというような状況でございます。

当然にして、公園の整備段階になりますと、工事現場への立ち入りというのは安全性の問題がありますので、できないわけでございますが、今でも結構な敷地は、実は近隣の区画整理とかさまざまな工事の作業ヤードとして使われているというのが実態でございます。

しかしながら、この公園での追悼活動とか伝承活動が公園の整備で途切れてしまうとなりますと、震災の風化が懸念されている中の大きな損失でございますので、「がんばろう石巻看板」につきましては、今年度はとりあえず次の3月11日まではこのままやっていたいということではございますが、その後、速やかな機能移転などの作業を進めていきまして、最終的に公園が完成するまでの間でも、ここの場所で現時点で果たされているような機能が続いて果たせるような形での工程計画なりを立ててまいりたいと考えてございます。

**【牛尾委員】**

ありがとうございます。

**【涌井委員長】**

どうぞ。阿部オブザーバー、小野田オブザーバー、ご意見ございましたら、ご質問でも何でも結構でございますので。

**【小野田オブザーバー】**

では、せっかく委員長のご指名ですので、ここではデザイン検討委員会のメンバーをさせていただきます者です。そうなんですけれども、実際は東北大学と石巻市の包括協定に基づいて、石巻市の復興事業に実務的に深くかかわっておりまして、岸井先生のご指導もいただきながら、全体の取りまとめに汗をかいているわけなんですけれども、その立場から少しだけ申し上げさせていただきますと、まずは一つは、町なかの、今、お話も大変出ましたけれども、非常に町なかに近接しているこの南浜の動向は、やはり石巻全体にとっても非常に重要かつ死活問題にかかわってくる事業だというふうに町の人も認識しているし、周辺の人たちも非常に大きな期待を持っているわけです。

その一方で、これはいたし方ない面もありますけれども、蛇田に大規模に、復興はスピードが命ですので、事業を展開して、郊外型にどんどん人が出ていっているという側面もあって、町なかの空洞化、発災前から問題になっていた町なかの空洞化も押しとどめるために、この南浜エリアと町なかをうまく結んでいって、ここが本当に魅力的でコンパクトシティの起点となって人が健康に過ごしていくところになる、しなければいけないということが死活問題になっています。

人口も非常に減っておりますので、そういう意味で1つ具体的には、ここの震災遺構の機能がどの程度になりそうで、同じものを市内につくるわけにはいきませんので、それと町なかで今、岸井先生からプロムナード構想のご紹介、市長からもプロムナード構想のご

紹介があって、岸井先生からも事業のご紹介ありましたけれども、そのプロムナード沿いに今、民間の開発事業といいますか、店舗と公共機能を整備しようとしているんですけども、そこにもそういうものを置いたほうがいいんじゃないかと。そうすると、そこそここの役割分担であったり、人の動線の確保をどういうふうにしたらいいかというのが、実際、市側で作業している人間とすると、なかなかこの会議がどういうふうに進んでいて、どこまでやるのか見えないので、どうも書きづらいと。だけれども、都決はもうすぐ打たなければいけないし、事業化についてももう本当に待たないで、メーカーの人たちとリスク分担を決めなければいけないという、やっぱりある程度決め打ちしていかないとけないと。

そうすると、そういうものをどういうふうにしていったらいいかという情報を、確定はしていないんでしょうけれども、このあたりになりそうだけれどもどうかというのを、ぜひ市の作業している部隊と共有をさせていただきたい。

お国に向かってなかなかあれではございますけれども、やはり一緒に復興を進めているパートナーということでございますから、まずそれをお願いをしたいというのがまずは1点です。

2点目は、非常によく考えられていて、先ほど牛尾委員からも、この3層に分かれていて非常に奥行きが深いと、こういうことは余りないんだというご指摘ありましたけれども、まことにまさに私もそのとおりだと思います。

その一方で、こういう複雑な構造を統合して1つのデザインにしていくというデザインを、実際に私は建築ではございますけれども、スケールが全然違いますのであれですが、デザインをやる人間として思うことは、これを統合してスキームがよければいいほど、それを統合して1つのいいデザインとして、しかもその限られたコストの中でやっていくということは本当に大変なことではないかなというふうに思うんですね。

そのあたりも、涌井先生が委員長をやっておられるので、そこらへんはもうある程度の手は打たれていると思いますけれども、やはりそういったデザイナーとしっかりと仕事をしていただくことによって、そういうものが実現して、それが交流人口の増加につながって、先ほど申し上げた石巻の難しい状況に対して、将来的にプラスになっていくと、そういうことをぜひお考えいただきたい。

3点目、これは言っているのかどうか、お叱りを受けるかもしれませんが、あえて物知らずの学者ということでお許しいただくということで申し上げさせていただきますけれども、門脇小学校ですね。この敷地外にあります。地域の方々の中でも非常に意見が分かれていて、もうたくさんの方が亡くなった、震災ともかかわるそういう施設なんて見たくないという意見も非常に強うございます。

その一方で、津波というのは非常にインターバルが長くて、それをやっぱり将来の人に手紙として残していかなければいけないと。具体的にはこの公園という形の手紙だと思いますけれども、メッセージは残していかなければいけない。

そのときに、小学校ともうまく連携していただいて、あの小学校、皆さんももうよくご

存じのとおり、非常に震災のことを余りにもよく象徴しておりますので難しいですが、規模も大きいし、あと、津波だけでなく火災を受けているので維持管理が非常に大変です。

そうすると、それを市が頑張っているというのはもちろん市の仕事ではございますけれども、地域の人と丁寧に議論しながら、これからどうするか考えるんですけれども、幾つか想定していただきながら、この公園がああいうものとどういうふうに関係を結べていけるのかどうかということを、国の立場としてはなかなか申し上げにくいんだとは思いますが、反対している方もいっぱいいらっしゃるし、その気持ちにも応えながら何がベストなのかと、今も私にはなかなか答えられません。ぜひ将来の人に対する手紙ということで、周辺のそういった大事な遺構をやっていたらいいように、ぜひご尽力いただければありがたいなというところです。

これから私も、この委員会の中の委員会のメンバーとして、いろいろ汗をかかせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

#### 【涌井委員長】

決して下の委員会ではございませんので、横の委員会でございますので、その点だけつけ加えておきます。

岸井先生、どうぞ。

#### 【岸井委員】

これから具体的な空間の話を検討いただくので、ぜひ確認をしておいて、そこについてはご留意いただきたいということを幾つか申しますと、ちょっとこの図だけではわからないんですが、公園外の沿道の土地利用について情報をもう少しちゃんといただきたいと思っております。土地所有者、それからあと事業規制。

そのところについて、公園がそれなりの形になったときに何が起きるかということなんですが、関東大震災、1923年の慰霊堂と、それから復興記念館は横網町公園にあるんですね。両国から200メートルぐらいですかね。でも、普段はそこは、本当に日常的には子供さんたちの公園として使われていて、それはそれでいいんですけれども、やっぱり100年、200年という時を経るにしたがって、当然世の中が変わってくるわけなので、そのときに例えば一番気になるのは、この海側のところですね。海との間のところの土地利用は、誰が土地を持っていらして、これから変化はしないんだろうねというのが非常に気になります。それはなぜかという、プランでは一応、駐車場を北のほうに2つ設けられていますが、距離感でいうとやっぱり三、四百メートルは歩かなければいけないですよ。これは結構遠いんですね。お年寄りの人は特に、ですね。ですから、当然駐車場の手前で、ある意味で、おろすところあるいは待つところというのをつくらなければいけないと思うんですけれども、そこからもやっぱり200メートル、300メートルは歩かなければいけない。

こちら側も緑の林だとか、あるいはこちら側に多目的の公園用地があるところがあって、公園として柵をつくって管理してしまうのかとかという点が非常に気になるところで、外側のところに駐車して、そこからぱっと中に入っただけとはいかないんですかと、そういうこと

を許すなら許してもいいと思うし、許さないなら許さないでもいいんですけれども、考え方を整理しておく必要があるので、ぜひ周りについては少ししっかりとした事業の規制を考えなければいけない。多分、駐車場との関係においてやるべきだと思います。

2点目は、先ほど門脇小学校の話が出ましたが、似たような話なんですけれども、やっぱり日和山だと思うんですよね、1つは。日和山というのは非常に象徴的な場所であって、そここの地域との関係というのはやっぱり大事にしなければいけないんだろうと思います。

そういう意味では、この中でどこが焦点かってなかなか難しいんですけれども、築山の上であるとか、国営の施設であるとか、それと日和山を結ぶところの自然をしっかりと確保するというのは必須だと思うんですよね。

その辺は土地利用規制をちゃんと考えながらやるべきだと思うし、そろそろそういったことについても一緒に検討していく。公園の中の話はもちろんですけれども、そこら辺についても一緒に考えていく、そういう時期じゃないかと思います。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございます。大変貴重なご意見で、今、お二人の方の委員のご意見をぜひ参考にさせていただきたいと。

植栽計画については、いわゆるその空間計画だけではなくて、時間軸でどの程度成長していくのかという計画をしっかりとつくっておられるわけだけれども、この周辺の土地利用がどういうふうに動いていく可能性があるのかということをやっぱり同じように見きわめていかないと、確かにこの公園の性格というものが非常にふらついてしまうということになるだろうというふうに思いますし、それからもう一つ、卑近な例ですけれども、富山の富岩公園のスターボックスが世界中で一番美しいスターボックスだった。ああいう手法もあるわけですよね。あれを目指してみんなが来ると。そうすると、砂場しかない鳥取県もスタバがほしいとかという話になっていくと、こういうある種の次の目標を惹起していくという可能性もあるので、やっぱり我々はこの議論を進めていく上で、もちろん広域的な石巻全体の話あるいは宮城県土全体の中における人口の動き、同時にそれぞれの街路の土地利用がどんなふうになっていくのか。

この周辺には工場もあるんですけれども、工場も概成してもう大体40年ぐらいたつとなれば、これから一体どういう動向になるのかとか、そういう周辺情報もしっかり詰めながら、公園の一つの理想的なランドスケープを詰めていくという、こういう発想も大事だというご指摘だろうと思いますので、そのようにひとつ、ぜひ次回には、そういったところを充足していただければというふうに思います。

そのほか、いかがでございましょうか。

どうぞ。

#### 【宮城県土木部次長】

実は、ひとつ、気になったのは湿地のところなんですけれども、これはこれからのご検討になるかと思うんですが、排水調整も兼ねた湿地ということをお聞きしたんですけれども、

その規模感って大体どのくらいなのかなとやっぱり気になっています。

それが一雨ごとに水際線が変わっていくということになりますと、そこに人を近づけさせるのかそうでないのか、掘り込むのか、掘り込むなら深さはどのくらいなのか。それはきわめて管理者としては非常に気になる話でございます。

そこは個人的に、河口部でございますので、この区域を、完全にため込むほどここに防災調整的な機能が必要なかどうかということも、まずアプローチしていただきながら、適正な規模あるいは適正な配置ということをお考えいただければなというふうに思っております。

それとあと、基本的に人工的な湿地でございますので、長い間には当然、これ水抜き管みたいなどころがかなりあります。これはいわゆる今後の維持管理ということになると思いますがけれども、ぜひそういったことも踏まえたような設計と、あと、どう維持管理をしていくのか。

ご提案の中では、植樹に対して今後育てていこうということもご提案されていますが、我々としては、公園管理をずっとこうやっていきますと、非常に細かい手間もお金もかかります。今、できれば民間の方と一緒に、アドプト制度と言っていますけれども、そういった方とつくることから一緒に管理していきますということで、適正な官と民との役割分担の中でそんな管理を模索しているところでもありますので、ぜひそういった次につなげていくような仕組みというものもご検討いただきながら、いい形でこの湿地の創造と、それから体制と、その管理にもご提案いただければなと思っております。

以上です。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございます。

じゃ、この段階で、少しお三方の委員のご要望に対して事務局からお答えいただきましようかね。

#### 【東北地方整備局東北国営公園事務所長】

じゃ、私のほうからお答えいたします。

小野田先生から、市のほかの事業と連携、情報交換というのが大事だというような話がありました。まさにそのとおりでして、ここの公園の果たすべき役割と、一方で中心市街地でやっていることの重なり具合とか連携具合というのがあろうかと思えます。

一方で、それぞれがそれぞれでやっているのと、ポテンヒットじゃないですけども、知らないうちにそれぞれがそうだったというようなこともあり得るかなと思っておりますので、そこは市のほうともちょっといろいろ調整をとりながら、情報をそれぞれうまく流し合うような形でやっていければなと思っております。

実際、北上下流さんともいろいろとそれぞれの情報提供をしながらやっぱりやってもおりますし、多分、そういった形でやっていくしかないのかなと思っております。

また、デザイン委員会のほうでは、きょうも午前中もやりましたが、いろんな条件を踏まえながら、どう形をつくっていくかということのも始まったばかりというところではござい

ますので、きょう言われたことも含めまして形にしていきたいと思っています。

あと、岸井先生から沿道の土地利用とかが将来どうなっていくのかということをおわせて考えるべきということと、日和山からの視点というような話もございました。災害危険区域でございますので、市街化されるということは考えにくいんですけども、一方でポテンシャルもある土地でもございますし、あのマリーナができればどうなっていくのかとか、そこで民間の土地で利用されているところもございますので、その辺のところをまさに今かたまりつつある段階ですので、次の委員会ではこういう予定ですよということを定めまして、本当に確定しているようなもの、例えば門脇地区でどういったものができていくのかということとはほぼ確定しているゾーンもありますので、この模型、500分の1なんで相当反映できるかと思っておりますので、反映していきたいと思っています。

あと、日和山からの視点というのはすごく大事でして、デザイン委員会のほうでも日和山からどう見えるかということも意識しながらやっております。ただ、一本の軸線で公園が整備できるかというところ、そうでもないというところがございます、ちょっとそこが今、本当にまさに議論中でございます。

あとは、櫻井次長のほうから維持管理の話もございました。当然にして、すごい凝ったつくりで維持管理費がかかるような公園だと、何のためにつくったんだというようなこともございますので、その辺もあわせて議論なり整理なりをしていきたいと思っていますし、指定管理者の話もございましたが、民間と一緒にこの公園を使って管理していくという体制は、今度の市民協議会の議論の中でも前提としていきたいなと思っています。いろんな形の方々が参画できるような形の公園づくりを目指していきたいなと思っています。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

恐らく、今までのご意見をデザイン論にする前のフィジカルプランのいろんなエレメントをできるだけ洗い出しておくということがすごく大事だというご指摘だと思いますが、ぜひそのようにしていただきたい。

私からもちょっと1つ注文があるのは、鎮守大橋ができるということになると、実はそれぞれの交通量、相当変化してきますよね。そういう、つまり、今までは石巻ってどちらかというと縦断方向の話だけで、横断のことは、実はこの橋ができるまではもう大変な騒ぎでこの橋ができたといういきさつもあって、今度こういうふうに横断方向に交通量が増えてくると、逆に今度は縦断の方向で、町とこれがどう関係するのかということも非常に重要な課題になってくると思いますので、予測交通量みたいなものが整理されているのであれば、そういうものもぜひ知りたいというふうに思いますし、もう1点、委員の先生方からのご意見を伺って、ああ、そうだなというふうに気がついたんですけども、戦略的段階整備になるのか事業費ベースで段階的整備になるのかは別問題として、つまり、これがどのぐらいのプログラムで概成していくのかというあらかたの目安を設けておかないと、先ほど言ったフィジカルプランのそれぞれの周辺の土地利用の変化とか、こちらの植栽の

変化ということ以前に、公園の要するに町との関係性の中における影響度の変化というのがあるわけですが、そういう何かプログラムも目安が立つのであれば何となくという、相当腰だめで結構なので、そんなものも出していただく必要があるんじゃないかということに気がつきました。

阿部委員もしくは中静委員、あるいは副委員長、いかがですか。どうぞ、どうぞ。

#### 【阿部委員】

空間デザイン検討委員会に出席しております阿部と申します。

先ほど岸井先生のほうから、外部の事業のお話がありましたけれども、今、検討資料、検討状況及び検討方針の資料で8ページを見ていただくと、今、北側の門脇地区の造成状況が出ており、ここに既にそのオレンジで書かれている復興公営住宅というものがもう建設されることが決まっています、そこに5階建てぐらいの建物が建つだろうと考えると、南浜からの風景だとか、あと、日和山の風景ということが必ずそこでちょっとぶつかるような形になるので、もう既にそのような状況があるということも踏まえて、南浜地区内の視点場だったりとか、あと、日和山のほうからも同じように検討していく必要があるかと思えます。

あと、この中央に緑の三角のような形でちょっと敷地がありますけれども、あと左側と、あと右上側に。ここも外の事業でいうと、ここにも街区公園が計画される計画になっておりまして、右と左はある程度、その住宅街の公園ということで計画は進んでいくんだと思うんですけれども、課題となるのはこの中央部のところだと思うんですね。その門脇小学校と南浜に囲まれた形で計画される予定になっているので、ここにちょっと私も携わらせていただいているんですけれども、これも南浜の中身によって、どういうふうに使うかというような話し合いが今スタートしている段階ですので、そのあたりもうまく調整しながら議論を進めていくと、南浜だけではなくてほかの地域、ほかの会議の事業との連携がついていくのかなと思えますので、その辺は検討をお願いしたいところであります。

あと、南浜地区のほうに話を戻させていただくと、マクロの話は十二分にあってしかるべきだと思いますけれども、それと一方で、やっぱりミクロの部分で同じように検討を進めていく必要があるかと思えます。

つまり、中に立ったときのどういう風景に見えるのかというパースですとか、イメージというものを今の段階からでも少しずつイメージして出していくことが必要なんじゃないかなと思えます。

そのミクロとマクロの両極があって、そのベストミックスな形でちょうどいいベストな回答が出てくるんだと思えますので、そのあたりも見える風景というか、見えるパースという形で検討していただければと思っています。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

どうぞ。

#### 【中静委員】

湿地の規模感もそうですが、水位変動も非常に大事なかなと思っています。排水ももちろんされることだとは思いますが、片一方で、その自然環境としては自然に近い水位変動もする湿地というのは、日本の海岸地域で少なくなっておりますので、できれば自然にできるだけ近い形での水位変動を残したようなものを作ってほしい。

それに人間のほうのアクセスも、普通の市民が余り危なくない形でアクセスできるような仕組みも、ぜひ考えていただきたいなというふうに私も思います。

それから、地域性の苗木の件ですけれども、これは非常に努力していただいて、現地でのボランティアでやっていただくのは大変いいことだなと私は思っています。地域苗木として非常に狭い地域に限ってしまうと、得られる苗木の種類や数が限られています。最近はその遺伝的なものに関して、どの辺の地域の遺伝的な樹木がどれくらい近いのかというような文献なども出ておりますので、それはそういう資料を見ていただいて、余り狭くならないように、よく考えていただければと思います。

相談していただければ、私のほうでもいろんなことをご相談に応じたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

**【涌井委員長】**

ありがとうございました。

では。

**【森山副委員長】**

初めに言った意見の補足になりますが、周辺事業とか周辺の環境ですとか、あるいは道路の両側を一体的に考えるということが今回とても大事かと思っています。

一つは、被災して残った門脇小学校がアクセスポイントの北側正面にありますので、帰るときには必ず見ていただくこととなります。いろいろな意味を含めて震災遺構というのは、今回の復興祈念公園計画における伝承というテーマから考えると、非常に貴重な対象だと思います。ぜひこの公園との関係性を大切にしていきたいと思っています。

と同時に、緑のプロムナードも非常に魅力といいますか、この公園に来ていただく方たちにとって大事なアクセスです。例えば緑のプロムナードと避難築山、それから一番右下というか海と川の交わるところに出てくる小さな空間ですね。こういうところをうまく結びつけることが非常に復興祈念公園と町との連続性を強めるということにもなるように思いました。

それから、アクセスなんですが、やはり車と人の動線をどこかで分けて考えることが、特に避難の場合の歩行者空間が大事だと思います。

岸井委員が言われたように、その距離的なものが年齢によっても負担になったりもしますので、駐車場とエントランスや公園施設との位置関係、車と人の交差動線、避難路の誘導サイン等を考えないと使い勝手が悪くなります。また、湿地がこの敷地の立地条件として非常に大切な自然とつながる環境だと考えられます。津波によって敷地に新たにできたもの、あるいは無くなったもの、残ったもの等の被災地が持つ環境の中から、デザインコンセプトが生まれる可能性もあると思います。

そういったいろんな視点から考えられることとの関係を解いていくプロセスが、求めるデザインになるのではないかなという気がしました。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

最後に、もうこれできょうはオール注文の会みたいなもので、いろんな注文出しおいて、次にちゃんと出前してくださいという話なんですけど、最後に亀山委員からご意見頂戴しますけれども、ちょっと私、気になっているのは、行政というのは、こういう特に災害の後の復興区画整理やなんかも終わった後、ちょっと心配しているのは、インフラが整備されて条件がよくなってくると、実は全体解を考えないで、全体の最適解を考えないで部分解で空地だと思ってるいろんなものを建てたがるんですよ。この周辺地はそういう可能性のある空き地が随分多い。

その辺に対してはどうするんだというのを少し見きわめておかないと、民間はある程度そういう面では自己規制が働いたりするんですけども、行政の場合には公共のニーズということが先行して、ついついそれに暴走してしまって、後で何だ、とんでもないものができたなという、そういう可能性ってあるんだね。

だから、先ほどの道路周辺の土地の所有関係がどうなっているとかということも、しっかりその辺も明示していただいて、どこが危険かということところはちょっと、危険か危険でないかというのは、そちらのほうでつくる必要はないんで、こっちが判断すればいいんだから、そういうものをつくっておいてもらえればうれしいなというのが一つでした。

じゃ、ちょっと亀山委員から今までのご意見を聞いて、どんな感じでございましょうか。

#### 【亀山委員】

今、出ましたように、行政は空いている場所はとにかく、何といたしますか、埋め立てて、それで利用しようという、考えが起り易いので、全体計画を見据えた上で、進めていくことが必要だと思っております。

特に、この地域についてはまだまだ沿道沿いに空き地がありますが、それをどう生かしていくか考えていくことが必要です。やはり数十年後のことも考えながら計画、整備をしていきたいと考えております。

今日は様々なご意見が出ました。また、要望もございました。石巻全体のまちづくりの中で、この復興祈念公園の位置づけというのは、やはり回遊できるような水辺の緑のプロムナード構想の中の一つという位置づけであり、ここからどのように市街地に人を呼び込むかということ、我々はしっかり考えていかなければならない。

それにはやはり、町の魅力をしっかり出していくことが、これから必要になります。それと同時に、中心市街地の中に公営住宅を積極的に整備し、定住人口、要するに町なかに人口を増やしていこうという考えを持っておりますので、そういう意味で石巻駅周辺に公共施設を集積させる考えです。

それから、町のにぎわいを取り戻すために、ある程度の観光施設を整備していく。震災前のこの中心市街地の人口が約2,700人ほどでした。これを計画では約3,800人に増やそう

と進めております。かわまちづくりとこの南浜の祈念公園が、うまく連携していければと考えております。

以上です。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

今日は、先ほど申し上げたように、とりわけフィジカルプランを詰めていく上で、次の機会が最後のチャンスだろうというふうに思いますので、周辺のデータ、よろしくひとつご提示をいただきたいなというふうに思います。

もう一つつけ加えれば、今、グレーインフラからグリーンインフラへというような動きがあるというのを先ほど中静先生からもお話になりましたけれども、今、非常に、遠州の命山というのが非常に着目されていて、同時にこの日和山も非常に着目されているわけです。東南海の沿岸地域の方々は、東北に学んで今後の防災計画を立てたいというようなこともございますので、ここでどういう公園を概成していくのかということは、そういうロールモデルのはしりともなるということも念頭に置きながら、我々、議論を進めていきたいというふうに考えているところであります。

それでは、次のその他ということについて、事務局からご説明をいただきたいと思いません。

## 7. その他

#### 【東北地方整備局東北国営公園事務所長】

まず、阿部委員のほうから参考資料4の紹介を簡単をお願いいたします。

#### 【阿部委員】

私のほうから、昨年、住民の方々、遺族の方々と踏まえたワークショップというものを合計で3回開催しておりました。今回、そのお手元の資料で、その報告書というものをまとめさせていただいています。

まず先に、すごく感謝を申し上げたいのは、震災当時から住民の方々、遺族の方々の思いというのがいろいろつらい思いから前向きなほうへ徐々に移行していく中で、「考える会」というものを結成して真摯に意見を聞いてまいりました。

その意見を聞いてきたものを事務局の皆さん、国、県、市の方々にお伝えさせていただいて、基本構想や基本計画に大きく文言として受け入れてくださっているのかなということを感じておりますので、改めて感謝申し上げます。

ワークショップの、130ページぐらいにまとまっているんですけども、ちょっと端的に申し上げますと、98ページをお開き願います。

98ページのほうにテーマのダイアグラムということで、関係性を示した図というものを表現しております。これはワークショップを行ってきて、基本計画の委員会でも報告させていただきましたけれども、ワークショップでは全部で855の意見だったと思いますけれども、まとめたところ、6つのテーマというのに集約できるということがわかりました。

ダイアグラムの中に書いてある番号ですね。それが6つのテーマになっています。簡単に申し上げますと、1つ目に「自然との共生」、2つ目が「震災伝承と祈りの場」、これがちょっと具体的になっておりまして、3つ目が「津波の教訓と防災の伝承地を残す」と、4つ目に「南浜地区の思い出を感じられるもの」、5つ目に「憩い、楽しめる場所と娯楽行事の開催」といった未来志向というか前向きな意見をいただいています。6つ目に「市民参加による公園づくり」という意見も出されました。

この市民参加による公園づくりに関しては、今回の計画検討協議会という形で設置していただいたので、ここのニーズというものを組み込んでいただいたのかなと考えております。

この図を見てみると、真ん中に追悼・祈念と自然と、そのほかスポーツ、リクリエーションというものがあって、その周りを市民参加というものが支えていると、下に支援者、市民、遺族、住民、子供というような図がありますけれども、そこに大きくかかわって全体を包括するようなものとして、避難・防災というものがあって、もしくは専門家の協力、もしくは広域的な視点というものがこれを大きく囲んでいるのかなと。

避難・防災に関しては、1の自然と組み合わせることでグリーンインフラというような考え方に昇華できるのかなと思っています。

午前のほうで空間デザイン検討委員会があったんですけれども、そこで涌井先生のほうからご指摘いただいたことの一つとして、さまざまな今、意見が出ていると。それをどのように1つに束ねていくのかということと、住民の方々、遺族の方々が出した一つ一つの意見というものがすごい薄いレイヤーのもので重なって行って、濃淡のようなものができてくるのかなと思っています。それが具体的に空間デザインとしてどう実現できるかということが基本設計での大きな課題になると思いますし、もう一方で大変それが難しいというような考え方もあるんですけれども、私としてはそのようなレイヤーで、3層のレイヤーもしくは薄いレイヤーを重ね合わせて行って1つの計画をつくり上げるという機会が、一市民としては石巻市で検討できるということも含めて、私としてはすごく貴重だと感じています。

なので、私としては、こういった住民の方々の意見を大事にしながら、計画検討協議会のほうでもアドバイザーという形でかかわらせていただきたいと思いますので、この資料を踏まえて積み重ねていくようにして、議論を進めてサポートさせていただきたいと思っています。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございました。

では、事務局、そのほかには何か。

#### 【東北地方整備局東北国営公園事務所長】

そのほかでございしますが、資料番号をつけていませんが、花譜プロジェクトの紹介を簡単にさせていただきます。

東北国営公園事務所はみちのく公園の管理も行っておりますが、みちのく公園といたしまして2万球のスイセンを不死鳥といいますか、フェニックスの形で公園に植えておりまして、それを花譜という形のプロジェクトにしてございます。

この一部を掘り上げて、これまで石巻市とかに植栽してまいりましたが、今年度も10月31日、11月1日の2日間をかけた球根の掘り上げを行いまして、この南浜地区の先ほどご説明いたしました「がんばろう石巻看板」の周辺に植えつけをしていこうかと考えてございまして、今、ボランティアの募集なども行っております。

ただ、うちの公園でも行っております、この公園でさまざまなこういった活動の受け入れなり実施なりを行っていきながら、最終的な形に持っていきたいと思っておりますので、情報提供させていただきました。

以上でございます。

#### 【涌井委員長】

ありがとうございます。

今、改めて脇坂さんが、みちのく杜の湖畔公園の所長も所掌に入っているんだということが改めて確認、そうでしたね。大いに連携していただきたいと思います。

それじゃ、事務局にお返しします。

## 8. 閉会

#### 【宮城県土木部都市計画課技術補佐】

先生方には長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それではこれもちまして、第1回石巻市南浜地区復興祈念公園有識者委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(閉会)